

議案第4号

令和3年度 士幌町簡易水道事業
特別会計補正予算〔第2号〕

令和3年度士幌町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ15,369千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ264,701千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の補正は、「第2表 地方債補正」による。

令和4年3月4日 提 出

士幌町長職務代理者

士幌町総務企画課長 亀 野 倫 生

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

単位：千円

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 分担金及び負担金		18,726	△9,000	9,726
	1. 水道工事負担金	18,000	△9,000	9,000
3. 繰入金		49,311	△19,818	29,493
	1. 他会計繰入金	49,311	△19,818	29,493
4. 繰越金		2,000	24,451	26,451
	1. 繰越金	2,000	24,451	26,451
5. 諸収入		2	△2	0
	1. 延滞金	1	△1	0
	2. 雑入	1	△1	0
6. 町債		20,000	△11,000	9,000
	1. 町債	20,000	△11,000	9,000
歳 入 合 計		280,070	△15,369	264,701

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 水道経営費		1 4 3, 6 1 2	△ 7, 4 7 6	1 3 6, 1 3 6
	1. 水道経営費	1 4 3, 6 1 2	△ 7, 4 7 6	1 3 6, 1 3 6
2. 水道事業費		9 2, 1 7 2	△ 7, 9 1 3	8 4, 2 5 9
	1. 水道施設費	9 2, 1 7 2	△ 7, 9 1 3	8 4, 2 5 9
3. 公債費		4 4, 1 8 6	2 0	4 4, 2 0 6
	1. 公債費	4 4, 1 8 6	2 0	4 4, 2 0 6
歳 出 合 計		2 8 0, 0 7 0	△ 1 5, 3 6 9	2 6 4, 7 0 1

第2表 地方債補正

(変 更)

(単位 千円)

起 債 の 目 的		補 正 前				補 正 後			
		限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
簡易水道事業債		20,000	普通貸借又は証券発行	年5.00%以内	償還期間、償還方法は借入先の融通条件による。但し町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換することができる。	9,000	普通貸借又は証券発行	年5.00%以内	償還期間、償還方法は借入先の融通条件による。但し町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換することができる。
	公営企業会計適用債	(20,000)				(9,000)			
		()				()			

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総 括

(歳 入)

単位：千円

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 分担金及び負担金	1 8, 7 2 6	△ 9, 0 0 0	9, 7 2 6
3. 繰入金	4 9, 3 1 1	△ 1 9, 8 1 8	2 9, 4 9 3
4. 繰越金	2, 0 0 0	2 4, 4 5 1	2 6, 4 5 1
5. 諸収入	2	△ 2	0
6. 町債	2 0, 0 0 0	△ 1 1, 0 0 0	9, 0 0 0
歳 入 合 計	2 8 0, 0 7 0	△ 1 5, 3 6 9	2 6 4, 7 0 1

(歳 出)

単位：千円

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国道支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 水道経営費	143,612	△7,476	136,136		△11,000		3,524
2. 水道事業費	92,172	△7,913	84,259			△28,818	20,905
3. 公債費	44,186	20	44,206				20
歳 出 合 計	280,070	△15,369	264,701		△11,000	△28,818	24,449

2 歳 入

1 款 分担金及び負担金

1 項 水道工事負担金

単位：千円

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 水道工事負担金	18,000	△9,000	9,000	1. 水道工事負担金	△9,000	水道管移設工事負担金
計	18,000	△9,000	9,000			

3 款 繰入金

1 項 他会計繰入金

1. 一般会計繰入金	49,311	△19,818	29,493	1. 一般会計繰入金	△19,818	水道施設費繰入金
計	49,311	△19,818	29,493			

4 款 繰越金

1 項 繰越金

1. 繰越金	2,000	24,451	26,451	1. 繰越金	24,451	前年度繰越金
計	2,000	24,451	26,451			

5 款 諸収入

1 項 延滞金

1. 延滞金	1	△1	0	1. 延滞金	△1	水道使用料延滞金
計	1	△1	0			

5 款 諸収入

2 項 雑入

1. 雑入	1	△1	0	1. 雑入	△1	雑入金
計	1	△1	0			

1 款 分担金及び負担金
3 款 繰入金
4 款 繰越金
5 款 諸収入

6 款 町債

1 項 町債

6 款 町債

単位：千円

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 水道事業債	20,000	△11,000	9,000	1. 水道事業債	△11,000	公営企業会計適用債
計	20,000	△11,000	9,000			

3 歳 出

1 款 水道経営費

1 項 水道経営費

単位：千円

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国道支出金	地 方 債	そ の 他				
1. 一般管理費	62,318	△7,476	54,842		△11,000		3,524	18. 負担金補助及び交付金	△10,000	北海道自治体情報システム協議会負担金
(特定財源の内訳) (債)公営企業会計適用債					△11,000			26. 公課費	2,524	消費税
計	143,612	△7,476	136,136		△11,000		3,524			

2 款 水道事業費

1 項 水道施設費

1. 水道施設費	92,172	△7,913	84,259			△28,818	20,905	12. 委託料	△4,026	水源調査委託料
(特定財源の内訳) (分)水道管移設工事負担金 (繰)水道施設費繰入金						△9,000 △19,818		13. 使用料及び賃借料	△100	土地使用料・賃借料
								14. 工事請負費	△3,500	水道管移設工事
								16. 公有財産購入費	△100	用地購入費
								21. 補償補填及び賠償金	△187	漏水補償費 休耕補償費
計	92,172	△7,913	84,259			△28,818	20,905			△87 △100

3 款 公債費

1 項 公債費

2. 利子	8,461	20	8,481				20	22. 償還金利子及び割引料	20	長期債償還利子
計	44,186	20	44,206				20			

1 款 水道経営費
2 款 水道事業費
3 款 公債費

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	前々年度末残高	前年度末現在高 見込額	当該年度中増減見込		当該年度末現在高 見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
1. 事業債	1,169,101	1,148,921	9,000	35,724	1,122,197
(1) 簡易水道事業	1,169,101	1,148,921	0	35,724	1,113,197
(2) 公営企業会計適用債	0	0	9,000	0	9,000
合 計	1,169,101	1,148,921	9,000	35,724	1,122,197